平成２４年（フ）第１２３６２号
神奈川県川崎市高津区久末474―１―１―304
債務者　小渕　　匠
1　決定年月日時　平成24年10月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　土屋　奈生
4　破産債権の届出期間　平成24年11月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年１月24日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成25年１月24日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１２６５１号
神奈川県川崎市宮前区有馬４丁目12―７―101
債務者　大場　　修
1　決定年月日時　平成24年10月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菊地　　宏
4　破産債権の届出期間　平成24年11月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年１月24日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年１月24日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１２３８１号
東京都板橋区桜川２丁目14―６
債務者　齋藤　祐一
1　決定年月日時　平成24年10月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田汲　幸弘
4　破産債権の届出期間　平成24年11月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年１月25日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成25年１月25日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１２３８２号
東京都板橋区桜川２丁目14―６
債務者　齋藤　利恵（旧姓吉本）
1　決定年月日時　平成24年10月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田汲　幸弘
4　破産債権の届出期間　平成24年11月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年１月25日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成25年１月25日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１２４４９号
神奈川県横浜市青葉区美しが丘３丁目17―８―102
債務者　齋藤　文範
1　決定年月日時　平成24年10月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内田　和広
4　破産債権の届出期間　平成24年11月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年１月25日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年１月25日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第２８４号
千葉県八街市八街へ199番地729
債務者　篠宮　博文
1　決定年月日時　平成24年10月23日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石井　慎一
4　破産債権の届出期間　平成24年11月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年１月29日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年１月29日まで
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２４年（フ）第４４１２号
東京都荒川区町屋５丁目７―６―503
債務者　内藤　征佑
1　決定年月日時　平成24年10月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉山　功郎
4　破産債権の届出期間　平成24年11月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年１月30日午後２時
6　免責意見申述期間　平成25年１月30日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１２５３８号
千葉県浦安市日の出１丁目４―H―805
債務者　山田　洋久
1　決定年月日時　平成24年10月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中澤　　歩
4　破産債権の届出期間　平成24年11月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年１月31日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年１月31日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１２６４６号
東京都品川区南大井５丁目13―１―304
債務者　土野　和朗
1　決定年月日時　平成24年10月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　左近　輝明
4　破産債権の届出期間　平成24年11月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年１月31日午後３時
6　免責意見申述期間　平成25年１月31日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１２５７２号
千葉県印旛郡栄町布鎌酒直25
債務者　齊藤　勝美
1　決定年月日時　平成24年10月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　梶谷　　篤
4　破産債権の届出期間　平成24年11月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年２月１日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成25年２月１日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１２５７３号
千葉県印旛郡栄町布鎌酒直25
債務者　齊藤みどり
1　決定年月日時　平成24年10月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　梶谷　　篤
4　破産債権の届出期間　平成24年11月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年２月１日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成25年２月１日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１２５７４号
埼玉県本庄市寿１丁目25―９―201
債務者　山口　貴広
1　決定年月日時　平成24年10月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　梶谷　　篤
4　破産債権の届出期間　平成24年11月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年２月１日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成25年２月１日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１２５７５号
埼玉県本庄市寿１丁目25―９―201
債務者　山口美沙子
1　決定年月日時　平成24年10月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　梶谷　　篤
4　破産債権の届出期間　平成24年11月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年２月１日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成25年２月１日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第４５３号
東京都八王子市南陽台１丁目19番12号
債務者　本田　義廣
1　決定年月日時　平成24年10月24日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大和田治樹
4　破産債権の届出期間　平成24年11月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年２月５日午後４時
6　免責意見申述期間　平成25年２月５日まで
横浜地方裁判所相模原支部

平成２４年（フ）第４５４号
東京都八王子市南陽台１丁目19番12号
債務者　本田　絹子
1　決定年月日時　平成24年10月24日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大和田治樹
4　破産債権の届出期間　平成24年11月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年２月５日午後４時
6　免責意見申述期間　平成25年２月５日まで
横浜地方裁判所相模原支部